

**鳥取県告示第 335 号**

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により告示する。

平成 20 年 5 月 2 日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

土 地 改 良 事 業 の 名 称	工事完了年月日
県営中山間地域総合整備事業 船郡地区 農業用排水施設、農道整備、区画整理、暗渠排水及び農地防災	平成20年4月16日